

タイトル	類似性を説明する課題としての普遍の問題
著者	栗林, 広明
引用	開発論集, 82: 153-167
発行日	2008-09-30

類似性を説明する課題としての普遍の問題

栗林 広明*

1 はじめに

個物の性質,あるいは個物と別の個物の間について考えてみよう。個物とは,たとえばソクラテス,或るいす,地球などであるが,個物の性質とは或るいすのもっている堅さ,地球のもつ球形性などである。また個物と個物の関係とは,ソクラテスと或るいすの間に成り立つ, x が y に座っていること,或るいすと地球の間に成り立つ, x が y の上にあることなどである。そうした性質や関係は通常,それ全体が,同時に複数の個物に属し,あるいは同時に個物の複数の組に成り立つものであるとみなされる。そのような存在の仕方をするものを普遍と言う。これに対し個物は,少なくとも具体的な個物の場合,或る特定の時点では或る特定の場所に位置するようなものである。したがって普遍としての性質や関係は,個物とは非常に異なる存在の仕方をする対象であることになる。

性質や関係という普遍については古代ギリシア以来の大変長い論争の歴史がある。アリストテレスは,性質や関係が個物や個物の組から離れて存在するという可能性を厳しく退けようとしたし⁽¹⁾,ウィリアム・オッカムは,同時に複数の事物に述定されるのは個別的な知性の活動のみであって,普遍はないと主張した⁽²⁾。しかしこれほど長い間論争されてきたにもかかわらず,普遍に関する問題群はいまだ解決されたとは言いがたい。とりわけ普遍が存在するのか否かという最も基本的な問題さえ解決を見たとは言えない。思うに,その原因の一つには,普遍の問題をどのように論じるべきか,すなわち普遍の問題の適正な定式化が明確になっていないということがあるのではないだろうか。本稿では,現代哲学において普遍を巡る論争を活性化させた人物である,デービッド・アームストロングの立論を中心的に取り上げて,それを検討することを通じて,上に述べた不足を補う役割の一端を担いたいと思う。

2 アームストロングとデヴィット

アームストロングは自らの立場を,性質や関係という普遍は私たちの心から独立に客観的に存在することを認め,また性質や関係は必ずそれを実現する個物や個物の組のものであって,個物や個物の組から離れて存在することはないと考え,そしてどのような性質や関係が存在す

* (くりばやし ひろあき) 開発研究所研究員, 北海学園大学経済学部准教授

るか科学の営み全体によって決定され、決して単に個物や個物の組に共通に当てはまる語について考察することでは決定されないと考えるという立場だとする⁽³⁾。三番目の論点が彼独自の貢献であり、普遍の存在は認められるべきだが、一つの性質が個物に備わっているおかげで複数の語がその個物に述定されうるといったように、性質・関係と述語は一对一には対応していないという鋭い指摘を行っている⁽⁴⁾。また科学なかんづく物理学によってのみ本当の普遍は見出されるとし、数量的な性質や関係（および関数的な関係）だけが認められるようになって、日常的な性質や関係は大雑把に区分されたものであることが判明するであろうとしている⁽⁵⁾。

その、どのような普遍が存在するのかという論点は措くとして、それではそもそも普遍が実在するという立場をアームストロングはどのような議論によって擁護するのだろうか。或る人の目の前の紙が白いとか、その紙がテーブルの上に置かれているといった意味においてであれば、すべての人が個物が性質をもつ、あるいは別の個物に対して関係に立つということに同意するであろう。ところでそうすると、同一の性質が多くの異なる個物の中に存在しているように見えるとか、同一の関係が多くの異なる個物の組に対して成り立つように見えるといった場合が出てくることが気づかれるであろう。そのような場合があること自体は誰によっても否定されるべきでない。この、「見たところでは、同一でない諸事物の中に同一の何かが存在しうる」こと、言い換えれば「多くの異なる個物がどれも、同じ本性であるように見えるものをもつことができる」ことこそが論争の出発点である。さて、一方の陣営は諸事物における見たところの本性の同一性 (apparent identity of nature) をそのまま認めることはせず、それを説明の中でないものとしようとする。これは総称して「唯名論」と呼ばれる。それに対し、見たところの同一性は本物の、実在的な同一性であるとするもう一方の陣営が実在論である。唯名論は見たところの同一性が普遍によるのではないとするのだから、そのような見目が別の何によって生じるのかを説明する責任がある。ところが唯名論の側の与える説明はどれも困難を含んでおり、したがってやはり見た通りに、普遍は存在するとしなければならない。おおよそ以上のようにアームストロングは論じる⁽⁶⁾。

もう少し具体的に見てみよう。アームストロングは可能な唯名論の形態をいくつか挙げているが、そのうちの三つは次のようにまとめられている。

述語唯名論：

a が性質 F-ness をもつ、iff a が述語「F」の適用範囲に入っている

クラス唯名論：

a が性質 F-ness をもつ、iff a が F であるものどものクラスの成員である

類似性唯名論：

a が性質 F-ness をもつ、iff a が、F であるものの典型的事例と適切な仕方で類似している

上で述べたように、唯名論の側の与えるこれらの説明は、単なる双条件法ではなく、左辺で述べられている事柄を性質の存在に訴えずに述べ直すこと、すなわち左辺の事実を別の事実へと分析・還元することを意図するものである。しかしそれらに対しては、たとえばそれらの説明の検討を進めていくと右辺にも性質、種類、あるいはタイプなどが現れてこざるをえず、したがって性質への言及をなくしてしまおうとする狙いは失敗しているといった指摘が、困難の一つを表わすものとしてなされている⁷⁾。アームストロングによれば、多くの異なる事物における見たところの同一の性質の存在をそのまま認めるのが唯一の適切な見解である。

アームストロングは、見たところの本性の同一性から始めるこのような議論を、普遍の存在を支持するための最も主要な議論と考えている。これに対してマイケル・デヴィットはまったく異なる考え方をする。彼は、アームストロングの取り上げている問題は、

- (1) a と b は同じ性質 F-ness をもつ (同じタイプ F-ness のものである)

などの言明を表明したり、同意したり、信じたりすることについて説明することだと捉える。そしてその言明がたしかに性質 F-ness の存在に関与していることを認める。しかしそれに続けて次のような主張を展開してゆく (以下では(1)は文として扱う⁸⁾)。私たちはたしかに日常的な言い回しとしては(1)のような文を用いるが、しかし存在論を真剣に問題にするときにはその言い換えである、

- (2) a と b は両方とも F である

という文を使用し、(1)を捨てる。そして文(2)は同一の本性などへの言及を含んでいないのだから、ここには唯名論者が解決を求められるような問題は存在しない。あるいはこれに対して、しかし、何のおかげで a と b の両方は F でありうるのかと尋ねられるかもしれない。この問いには、a が F であり、かつ b も F であることのおかげであると答えることができる。換言すれば、

- (3) a は F である

- (4) b は F である

という二つの文がともに真であることのおかげということになる。しかしそうすると、さらに、何のおかげで a は F でありうるのか、何のおかげで b は F でありうるのかと尋ねられるであろう。真の論点はここにある。实在論者は普遍の存在を主張することでその問いに答えようとし、その問いを受け止める唯名論者は普遍の存在に訴えない仕方ですらに答えようとする。しかしそもそもその問いは本当の問題を提示するような問いではないと考えるべきである。これはク

ワインによって主唱された見解であって、彼は(3)や(4)などの文が唯名論者が取り組まなければならない問題を提起するということを否定した。

それではクワインの見解はどのようにして正当化されうるのだろうか。たとえば、文(3)が唯名論者にとっての問題を提示しないと云えるのは、(3)が普遍が存在することなしに真となりうるからである。そのことは次のような意味理論によって明らかにされている。

「aはFである」が真 ⇔ 「a」がxを示し、かつ「F」がxに当てはまる、そのようなxが存在する

つまり文(3)は名前「a」によって指示され、なおかつ述語「F」が当てはまるような個物が存在すれば、そしてそのときのみ真となりうるのである。そしてそのことに性質 F-ness は一切かわりがない。こうして、aがFであること、bがFであることなどには普遍は見たところにしても含まれておらず、唯名論者にとっての問題は存在しない。またそうであれば、文(2)も(3)と(4)がともに真となる場合に限り真となるのであるから、同様に普遍の存在なしで真となりうる。このようにして(2)のような言い換えが利用可能である以上、上にも述べたように文(1)の性質への言及は日常的な言い回しにすぎず、それ以上の真剣な問題を含むことはない。真剣な議論の場では(1)は取り下げられるのである。以上のようにデヴィットは論じる⁽⁹⁾。

二人の間には、「多くの異なる個物がどれも、同じ本性であるように見えるものをもつことができる」、あるいは「aとbは同じ性質 F-ness をもつ」といったことが論争の出発点になると考えるか否かについて違いがあると言える。ただしその違いをさらに正確に見定めるために、もうしばらく両者の主張を見ていくことにしよう。

デヴィットによる反論は、もともとアームストロングがクワインに対して行った批判に向けられたものであった。そこではアームストロングは、普遍の存在を認めずになかにも上で見たような分析・還元的説明の必要性も認めない、新たなタイプの唯名論を取り上げ批判している。それは「aはFである」という文はFであるaの存在にのみ関与し、性質 F-ness の存在には関与しないとす立場であり、クワインのそれである⁽¹⁰⁾。アームストロングはそのような立場を採る人たちに対して、彼らもタイプとトークンの区別を用いるはずであるのに、その区別やタイプというものを説明しなくてよいとするのは課題から目をそむける現実逃避のようなものと批判した⁽¹¹⁾。この批判に対してデヴィットは上で見たような反論を行い、クワインを擁護したのである。

実はそのデヴィットの議論を受けて、改めてアームストロングは「現実逃避する者の唯名論」の問題点を指摘した。私たちは日常において、異なる事物が同じであることについて話をしていて、つまり異なる事物が同じ性質をもつこと、同じ種類のものであること、同じ本性をもつことなどについて話をする。哲学者はトークンの同一性とタイプの同一性を区別するが、その区別は日常言語によって完全に捉えられているものに他ならない。そのタイプの同一性は「ムー

ア的事実」であって、すなわちそれに対する説明については色々と論じうるとしても、その事実そのものを否定すべきではない。総合的な哲学はムーア的事実の何らかの説明を与えねばならず、それらの事実は哲学の試験における必須の問いを構成する。しかしクワインは単に、

「諸々の家、諸々のバラ、諸々の夕日がみな赤いということは、究極的でそれ以上還元できない」

と述べるだけである。これは、それらのトークンはみな同じタイプのものだが、しかし私たちはタイプの同一性が何であるかを考察する必要はないと言っているものと解することができる。これでは必須の問いから目をそむける現実逃避になってしまうであろう。

あるいはクワインは、a が赤く、b も赤いとき、私たちは省略して「a と b は両方とも赤い」と述べることができ、また a が赤く、b も赤く、c も赤いとき、私たちは省略して「a, b, そして c はみな赤い」と述べることができるにすぎない、すなわち省略として語る以外は、私たちがタイプについて語ることはないと反論するかもしれない。しかしその反論は維持できるものではない。そのような省略は規則に支配されているはずで、その規則は「a は —— であり、そして b は —— である」という形式の文が与えられ、なおかつ二つの空所が同じ述語によって埋められたときのみ、その文を、「a と b は両方とも —— である」という形式の文の空所にやはり同じ述語を入れてできる文によって書き換えてよいというものであろう。ところが「同じ述語」というのはタイプのことであり、そのように述語タイプが認められるなら、一般にタイプが認められてよいであろう。以上がアームストロングによる再批判の第一の論点である⁽¹²⁾。つまり、クワインも色々な仕方で本性の同一性やタイプの同一性を認めざるをえないのであり、それでもそのような対象の存在は認めないというのであれば分析・還元的説明を与えねばならない。それにもかかわらずクワインはそうした説明を与えようとしないとされている。

アームストロングは再批判の第二の論点として、デヴィットの挙げた意味理論を取り上げている。まず、その理論は「a は F である」という文が性質 F-ness が存在しなくても真となりうることを示すと言われているが、より満足のいく代案が可能かもしれない。また、その理論の条項に現われる「『F』が x に当てはまる」における「当てはまる」の意味が曖昧なままであり、その意味は性質の存在に訴えることなしには与えられないかもしれない。以上がアームストロングの主張である⁽¹³⁾。

さて、二人の間には、「多くの異なる個物がどれも、同じ本性であるように見えるものをもつことができる」、たとえば「a と b が同じ性質 F-ness をもつ」ということを、「a と b が両方とも F である」ことと言い換えることに関して、デヴィットはそうすれば性質 F-ness を含まない事実について話をしていることになるのに対して、アームストロングはそうのように言い換えても性質あるいはタイプを説明する責任が依然としてある（もしそのような対象が存在しないとするならば）と考えるという違いがある。これは、

(2) a と b は両方とも F である

(3) a は F である

などの文が性質 F-ness の存在に関与していないと見るか、それとも関与しているとするかの違いに帰着するであろう。アームストロングは、「a が性質 F-ness をもつ」ことをたとえば「a が述語『F』の適用範囲に入っている」ことへと述べ直すことは分析・還元の説明の一つと認めるが、「a が性質 F-ness をもつ」ことを「a は F である」ことへと言い換えることはそのような説明と認めない。それは、彼が「a は F である」という文が「a が性質 F-ness をもつ」という文と同様性質 F-ness の存在に関与するとみなしているからに他ならないであろう。彼はクワインに対して述語を存在論的に真剣に受け取ることを拒否していると批判し⁽¹⁴⁾、また上で見た再批判の議論でも述語が存在論的関与をもたない意味論の代案の可能性に触れているが、こうしたことは彼が(2),(3)などの文が性質 F-ness の存在に関与するという見方をしていることを示している。

こうしてアームストロングとデヴィット／クワインの間の主要な対立は、(2),(3)などの文の存在論的関与をどのように考えるかということに関わるものだと思われる。

3 意味論に関する考察

(2)や(3)などの文がどの対象の存在に関与するのかという問題については、結論から言うならばデヴィットの方が正しいのではないかと思う。ただし彼の主張に対しては上でも見たようにいくつかの反論が予想される。以下、それらを順に検討してゆくことにする。

デヴィットは(3)「a は F である」という文が個物の存在にのみ関与するという見方の根拠として、件の意味理論を挙げていた。まず、これに対してアームストロングは代案となる意味理論が可能かもしれないと反論していた。そして実際、そのような代替的理論として、次のような条項を含むものが提案されている⁽¹⁵⁾。

「a は F である」が真 \Leftrightarrow 「は F である」が ϕ を示し、かつ「a」が ϕ の下に属する、そのような ϕ が存在する

この意味理論は、〈に当てはまる〉の代わりに、単称名辞を、述語が示す存在者に関係づける、〈の下に属する (fall under)〉という意味論的關係を原始的関係として採用する。この理論を前提に考えれば、「a は F である」という文が関与するのは ϕ の値となるもの、つまり性質 F-ness であって、個物ではないことになる。「a」は個物を指示する名前ではなく、性質に関係づけられる単なる記号である。さて、この理論はデヴィットのものと同等の理論的資源を使っ

た、鏡像関係にある理論であり、したがって一方が正しいならもう一方も正しいはずではないか。換言すればデヴィットの挙げる理論が正しく、この代替的理論は誤りとは言えないのではないか。このように反論は述べるであろう。

しかし第一に、その代替的理論はアームストロングが望むようなものではない。その理論は名前を、何かを名指すものではなく、何らかの性質の下に属するものだとする。それに対しアームストロングは名前に加えて述語にも存在論的関与の役割を持たせようとしていたのであって、名前から通常認められている働きを奪うのはその意図するところではないであろう。

第二に〈の下に属する〉という関係についてであるが、これは〈に当てはまる〉に比べて格段に理解が難しい。たとえば「北海道庁旧本庁舎は赤い」という文を取り上げよう。代替的理論によれば、その文は単称名辞「北海道庁旧本庁舎」がその下に属するような性質赤さの存在を、そしてそのみを主張していることになる。それは赤さという普通の、或る特定の現われであろう。ただしその現われは個物に訴えて個別化することができないはずである（その文は建物の存在には関与しないとされたからである）。そうであれば、赤さのその現われと、別の現われとはどのように区別されるのだろうか。このように〈の下に属する〉という関係の一方の項は、その個別化に疑問の生じるようなものである⁽¹⁶⁾。

また、単称名辞「北海道庁旧本庁舎」が性質赤さの或る特定の現われの下に属するという事態がどのようなことなのかが分かりにくいという問題もある。通常〈の下に属する〉という関係は〈に当てはまる〉の逆の関係として理解されている⁽¹⁷⁾。たとえば或る一般名辞が或る個物に当てはまる、あるいは或る概念が或る個物に当てはまる時、その個物はその一般名辞（の適用範囲）の下に属し、あるいはその概念（の適用範囲）の下に属するというようにして。しかし代替的理論では、個物ではなく、言語表現である単称名辞が性質の下に属するとされており、これは私たちの直観では理解しにくいのである。〈の下に属する〉は原始的關係、すなわちそれ以上説明できないものとされている。そのことがここでの疑問に答えるのに役立つだろうか。しかしその関係が原始的であるということは、或る単称名辞が或る性質の現われの下に属するのが何の故にであるかはそれ以上説明できないということの意味するにすぎず、その事態がどのようなものなのかが理解できなくてよいことを意味するわけではない。

こうして、たしかに代替的意味理論は矛盾を含むようなものではないのかもしれないが、しかし私たちにとっては単独で存在する性質などよりも個物の方が個別化が容易な、身近なものであり、また理論の中で用いられる関係としては〈に当てはまる〉の方がより理解が容易であるのだから、デヴィットが挙げるような意味理論の方が優れていると言うべきだと思う。

それでは次に、現在よく目にする意味論を取り上げることにする。実は現代の意味論は、デヴィットが示した意味理論とは異なり、集合論の道具立てを使って「aはFである」などの文の意味あるいは真理条件を与えるのである。

たとえば第一階の論理の言語を考えよう。その言語における文あるいは論理式の意味は解釈と呼ばれるものによって与えられる。解釈 M とは、何らかの空でない集合を論議領域 D として

持ち、加えて n 項述語記号「 A^n 」に D^n の部分集合を割り当て、 n 変数関数記号「 f^n 」には D^n から D への関数を割り当て、そして個体定項「 a 」に論議領域中の特定の要素を割り当てるような付値関数 V というものを持つものである。またこの解釈に基づくアサインメントとして、個体変項 x や個体定項 a に論議領域中の要素を割り当てる関数 σ を考える（変項と定項で割り当て方は異なる。定項についてはどの σ も $V(a)$ を割り当てる）。関数 σ は関数記号を項に適用してできる項、 $f(x)$ や $f(a)$ にも論議領域中の要素を割り当てる（ $f(x)$ には $V(f)(\sigma(x))$ を、 $f(a)$ には $V(f)(\sigma(a))$ を割り当てる）。すると解釈 $M = \langle D, V \rangle$ のもとで、原子式「 $A^n(a_1, \dots, a_n)$ 」が真であることは次のように定義される。

$$\begin{aligned} A^n(a_1, \dots, a_n) \text{ が真} &\Leftrightarrow M \text{ はすべての } \sigma \text{ によって } A^n(a_1, \dots, a_n) \text{ を充足する} \\ &\Leftrightarrow \langle V(a_1), \dots, V(a_n) \rangle \in V(A^n) \end{aligned}$$

この二行目の右辺は、「 a_1 」, ..., 「 a_n 」の各々に割り当てられる論議領域中の要素の順序付きの組が、「 A^n 」に割り当てられる D^n の部分集合、すなわち $\langle A^n \rangle$ という関係が成り立つ、論議領域中の n 個の要素の順序付きの組のすべてから成る集合に属するという条件を述べている。いま簡便さのために「 Aa 」の場合を使って述べ直すと、その論理式が真であることは次のように定義されるのである。

$$\begin{aligned} Aa \text{ が真} &\Leftrightarrow M \text{ はすべての } \sigma \text{ によって } Aa \text{ を充足する} \\ &\Leftrightarrow V(a) \in V(A) \end{aligned}$$

すなわち、「 Aa 」が真であるのは、「 a 」に割り当てられる要素が、「 A 」に割り当てられる、論議領域中の何らかの要素の集合に属するとき、そしてそのときに限るということになる⁽¹⁸⁾。本来なら続けて、結合子を使って形成された複合的な論理式の真理条件や、量子子を使って形成された論理式の真理条件を定義してゆかねばならないが、いまは省略することにする。

さて現代の意味論に関するここまでの簡単なおさらいによって、次のような疑問が惹起される。「 Aa 」あるいは「 a は F である」といった文が真であるためには、「 a 」が名指す個体の存在のみならず、「 A 」あるいは「は F である」に対応する集合の存在もまた必要なのではないだろうか。そしてそうだとすれば、デヴィットの主張に反して、(2)や(3)のような文は、個物と集合の両方の存在に関与しているのではないだろうか。またよく知られているように、集合は或る仕方では性質・関係の代替となりうるのであるから、見方によればそれらの文は個物と性質(関係)の両方の存在に関与すると言えるのではないだろうか。

しかしその指摘には何らかの混乱があるように思われる。そのことを見るために、いま仮に非常に簡単な数学理論の言語を作り、その解釈 M_1 を取り上げることにする。

言語の語彙：

個体定項 0

述語記号 P

関数記号 s

論理定項 \neg , \rightarrow

括弧 (,)

文の定義：

個体定項は項である。

関数記号を項に適用すると、その結果も項である。関数記号は「s()」のように括弧とともに用いる。

ここで定めたものだけが項である。

述語記号の後に項を続けたものは文である。

文の前に論理定項「 \neg 」をつけたものは文である。

二つの文の間に論理定項「 \rightarrow 」を書き、それらを括弧でくくったものは文である。

ここで定めたものだけが文である。

解釈 M_1

D = 自然数の集合

V(P) = 素数の集合

V(s) = 後続者関数

V(0) = 自然数 0

なお、「 \neg 」は通常否定の真理関数を、「 \rightarrow 」は通常条件法の真理関数を表す。

この言語では、「P 0」, 「 \neg Ps(0)」, 「Ps(s(0))」, 「Ps(s(s(0)))」, 「(P 0 \rightarrow \neg Ps(0))」などが文となる。そして解釈 M_1 は、たとえば「Ps(s(s(0)))」という文（直感的な意味は、3 は素数である）の意味あるいは真理条件を次のように与える⁽¹⁹⁾。

$$\begin{aligned} \text{Ps(s(s(0))) が真} &\Leftrightarrow M_1 \text{ がすべての } \sigma \text{ によって Ps(s(s(0))) を充足する} \\ &\Leftrightarrow V(s(s(s(0)))) \in V(P) \\ &\Leftrightarrow V(s)(V(s)(V(s)(V(0)))) \in V(P) \\ &\Leftrightarrow 3 \in \{2, 3, 5, 7, \dots\} \end{aligned}$$

さてこのとき、たしかに文「Ps(s(s(0)))」の意味を与える理論の中では、数3だけでなく、素数の集合が言及される。しかしながらそのことは、この言語の文が話題にしているものの範

困の中に、言い換えれば解釈 M_1 の論議領域 D の中にそのような集合が含まれることを意味しない。実際に D の中に $V(P)$ は含まれていないであろう。この言語は、解釈 M_1 において、自然数を扱っており、しかるにすべての素数から成る集合それ自身が自然数であるわけではないのであるから、したがってこの言語の文はどれも素数の集合について話をするものではない。

何かが素数であることを特徴づけるのに集合を使うやり方は便利であり、また明確である。しかしどのように特徴づけるのであれ、「3が素数である」という文自体がそれについて語っているところのものとは、数の3に他ならない。ここで規定した言語は変項さえ持たない、非常に貧弱なものであるが、しかし変項などを加えた通常の数学理論の言語にも同様の結論が成り立つであろう。その言語は、 M_1 を拡張したものを意図された解釈として持ち、変項はその解釈に基づくアサインメントによって理解されることになるが、アサインメントが変項に論議領域中の各々の要素を割り当てるからといって、むしろ論議領域の範囲が変わるわけではなく、つまり素数の集合が自然数の一つとみなされるように変わるわけではない。

このようにして、集合論の道具立てを用いて展開される現代の意味論を考慮に入れても、「 Aa 」あるいは「 a は F である」という文が、個体の存在に加えて集合の存在にも関与すると考える必要はないと思われる。

以上の検討結果は、単にデヴィットの主張を擁護するだけでなく、その足りないところを補うものでもある。デヴィットは「 a は F である」という文の真理条件を「『 a 』が x を示し、かつ『 F 』が x に当てはまる、そのような x が存在するとき、かつそのときに限る」というようにしたが、「『 F 』が x に当てはまる」の意味が曖昧だという批判をアームストロングから受けた。その批判の趣旨は必ずしも明らかではないが、しかし少なくともデヴィットの側は、現代の意味論を使って「 x が、『 F 』に割り当てられる集合の要素である」ということだという説明を与えることができる。そして忘れてはならないのは、そのように説明したとしても、その文自身の関与するものは x の値となるもののみであるとみなし続けられるという点である。

またもう一つ確認しておかねばならないのは、現代の意味論によって適正に文の意味あるいは真理条件が与えられるならば、デヴィットが意味・真理条件としたものは何であるのかということである。私は、デヴィットが挙げていたのはむしろ文の論理形式ではないかと考える。再び「北海道庁旧本庁舎は赤い」という文を取り上げよう。この文は、1) 名前「北海道庁旧本庁舎」を「 a 」、述語「は赤い」を「 P 」として「 Pa 」と記号化することもできるが、2) 「『北海道庁旧本庁舎』という名前の指示対象と同一である」という条件を「 $=a$ 」として「 $\exists x(x = a \wedge Px)$ 」と記号化することもできる。二つめの記号化は何らかの条件(P)を満たすような x が存在するという主張を、その x のみが満たすような別の条件($=a$)と併せて、論理式のレベルで表現したものである。他方、一つめの記号化では、そのような存在に関する主張はあくまで個体定項を使用することの内に含意として込められている。それは、通常どの解釈も個体定項には論議領域中の何らかの要素を割り当てるからである。さてどちらの記号化も可能である。デヴィットの言う「『 a 』が x を示し」は $x=a$ に相当し、「『 F 』が x に当てはまる」は Px のこ

とであるから、彼は「aはFである」という文の意味・真理条件として、二つめの記号化が捉えるような、その文の論理形式を提示したのではないだろうか。ただし仮にそうだとすると、そのことは厳密に言うならその文の「意味」を与えることと同じではない。したがって彼が自分たちの見解の根拠を意味理論として提示した点は不適切ではないかと思う。

いずれにしても、こうしてアームストロングとデヴィットの対立の最も基本的な論点については、(2)「aとbは両方ともFである」、(3)「aはFである」などの文はFであるaとb、Fであるaなどの存在、つまり個物の存在にのみ関与すると考えるべきである。

4 問題の再定式化

アームストロングの立論は、私たちはみな日常において「多くの異なる個物がどれも、同じ本性であるように見えるものをもつことができる」ことに同意しているのだから、もしそのような対象を認めたくないなら、その人たちの側が事態の分析・還元を行う必要があるとするものであった。彼がすべての人の同意を期待できるのは「或る紙が白い」、「或る旗が白い」、「或るシャツが白い」などの文から考察を始めるからであるが、彼は続けて「或る紙、或る旗、或るシャツはみな同一の性質白さをもつ」といった文へと移行する。しかし後の方の文はすべての人が同意するとは限らない。アームストロングは「或る紙、或る旗、或るシャツはみな白い」という文が性質白さの存在に関与すると想定するからこそ、後の文への移行を問題ないとするのであるが、いまやその想定は許されることが明らかになった。こうして、多くの異なる事物が同一の性質をもつように見えるといったことは議論の出発点とはなりえないのである。

ではどこから議論を始めるべきだろうか。あるいはそもそも論争そのものが消えてしまうのだろうか。デヴィットは上の、アームストロングが扱っている事柄に関して、唯名論者の取り組みまねばならない問いは生じないとしていた⁽²⁰⁾。もちろん「aはFである」などの文の存在論的関与については基本的にデヴィットの言う通りであるが、しかし実在論と唯名論が見解を戦わせる場となる問題はたしかに存在すると思われる。

すべての人が同意できなかつ一定の解明、説明を必要とすると見なしうるのは、或る白い紙、或る白い旗、或る白いシャツなどが互いに似ているということである。私たちは何らかの時間的間隔において同じ事物に繰り返し出会う。たとえば昨日使ったボールペンを今日もまた使うような場合である。これに対して何らかの時間的間隔において（場合によっては同時に）異なる事物で、似ているものに何度も出会うということがある。二時間前に白い紙を見、いまも白い旗（あるいは別の白い紙）を見るような場合である。このとき私たちは、二つの時点で出会ったものがどのようにして似ているのかを疑問に感じてよいはずである。それは、出会ったものが同じ事物ではないのに、同じように見えるからである。もちろん現実には、言語習得の過程で「同じ種類のもの」、「同じ性質をもつもの」などの概念を身につけた私たちは、そのようなことを疑問に思わないことの方が多いであろう。しかしそれは、私たちが問題に対する

一つの答え方を教えられ、或る姿勢を身につけたということに他ならず、そのことによって異なる事物の類似性が説明を必要とするということが否定されるわけではない。こうして、どのようにして多くの異なる事物が互いに類似することができるのかということこそが論争の出発点であるとみなされるべきだと思う。

アームストロングは問題提起の際、トークンの同一性とタイプの同一性の区別に言及していた。そのことも、上の考察に基づけば適切ではない。たとえば、或る人が或るとき発した「ア」という音声と別の人が別の時に発した「ア」という音声は別個のトークンであるが、同時に同じタイプ「ア」の具体例である、とされる。しかしタイプの存在への言及は一つの解答の仕方へのコミットメントを表すものであって、あくまでも問題となるのは一つめの音声と二つめの音声が、異なる空気の振動であるのに互いに似ているということなのである。

以上のように問題を再定式化することで、普遍に関する論争状況の変化というものが生じるであろう。アームストロングは、見たところの本性の同一性は、反証のない限り事件を立証するのに十分であるような証拠 (prima facie evidence) に相当し⁽²¹⁾、したがって証明の責任は唯名論の側にあると述べた。しかし論争に登場する各々の立場は平等である。多くの異なる事物が互いに類似しうることに對して、實在論は性質や関係という普遍の共有に訴えて説明をするであろう。またクラス唯名論は事物を要素とするクラスの中でも特別なクラス(自然クラス)を認め、そのクラスの成員であることに訴える説明を与えるであろう。もちろん他の立場も可能であるが、とにかくどの立場であれ異なる事物の類似性をいかに説明するかが問われるのである。

ただし単純な類似性唯名論だけは、この論争に参加する資格を失い、正しい見解の候補から外れることになる。この立場は事物と事物が類似することを原始的な事実とみなし、それらがどのようにして、あるいはなぜ類似するかはそれ以上説明できないこととする。たしかに個人史の中で類似性の感覚は原初的で、私たちは理由を意識することもなく類似性を見て取ることができる。しかし私たちは総体としては、何によって類似性が成り立つかを少しずつ明らかにしてきたし、またその探求を続けるべきである。

最後に、適切と思われる解決の方向性について予備的に考察しておきたい。説明されるべき事態を思いつくままに挙げるなら、次のようになるであろう。1) 或る緑のシャツと或る緑のセーターが似ていること。またそれらと或る樹木の緑の葉が似ていること。2) 或るカップの温かいお湯と或る皿の温かいスープが似ていること。3) 或る人の発した或る「ア」という音声と別の人の発した或る「ア」という音声に似ていること。4) 或る「あ」という書字と別の「あ」という書字が似ていること。5) 或る球形のリンゴと或る球形の梨が似ていること。6) 或るスマイルと別のスマイルが似ていること、等等。さて従来の見解は、それらの事態を同じ仕方で、統一的に説明することを自明とみなすようなものであった。たとえば、すべての事態が性質によって、あるいは自然クラスによって説明されるであろう。

しかしどの場合にも事物が同じ仕方で類似しているとは限らないのではないだろうか。たと

例えば1)の場合事物はそれぞれ同じ波長特性の光を反射する物質(染料の一部、葉緑体など)を含むために似ているのに対し、2)の場合事物はそれぞれ同じ平均運動エネルギーをもつ分子で構成されているために似ている。事物が原因となる物質を含むことと、事物自身が何らの状態の分子から構成されていることは別種の事態である。4)や5)の形の類似についてはさらに別の仕方で説明がなされる可能性もある。もちろん予め決めつけることはできないが、しかしそれぞれの場合に即して事物の類似性を解明、説明するという方針は作業仮説として採ることが許されるであろうし、また1)や2)については有効であると思われる。その仮説を「非統一的な解決」と呼んでおくことにする。

ところで1)および2)の場合は、上で見たように説明するなら、普遍の存在を認める必要がないことを確認しておこう。シャツ、セーターは或る物質全体(mereological sum)の別々の部分を含み、木の葉もそれとは別の物質を含んでいるだけであって、三つの事物に共通するものはない。あるいは、それらの物質が反射する光がもつ普遍は認めねばならないのではないかという反論があるかもしれないが、しかし或る物質の反射する光の波長がG nmで、別の物質の反射する光の波長もG nmであることから、それぞれの光が一つの数量、すなわち波長がG nmであることをもつということは帰結しないのであって、それはこれまでに示されたことである⁽²²⁾。また、お湯とスープはそれぞれ別々の分子から構成されており、二つの事物に共通するものは見出せない。

非統一的な解決という方針には、理論の単純性という観点から反論がなされるかもしれない。しかし一つ注意を促しておきたいのは、その方針はmereological sumと普遍とクラスと、というように、措定する抽象的対象をいくつも認めるものではないという点である。それはあくまで、事物の類似をもたらず仕組みを複数認めるという仮説であって、措定する抽象的な存在者の種類をなるべく増やさないという姿勢は他の立場と同様なのである。

5 終わりに

以上の考察は、普遍に関する論争を引き起こすもう一つの主要な問題に触れていない。上で取り上げられた「aとbは同じ性質F-nessをもつ」という文はF-nessへの指示を含まない別の文への言い換えが容易に見つけられたが、そのような言い換えが困難ではないかと指摘されている、抽象名辞を含んだいくつかの文が存在する⁽²³⁾。それらの文をどのように扱うべきかを、非統一的な解決を踏まえてさらに考察する必要がある。

また今回の考察では、ソクラテスと或るいすの間や、プラトンと別のいすの間に成り立つ、xがyに座っていることなどの関係の扱いが十分ではない。この場合に解明、説明を求める事象とは、ソクラテスと或るいすの順序対と、プラトンと別のいすの順序対などが互いに似ているということであろう。それらの類似性がどのように説明されることになるかはまだ明らかでない。さらに順序対という対象を認めるか否かも新たな論点となる。個物と違って、個物と個物

の順序対は通常クラスとして理解されている。とするならば、順序対の類似性の方をどのように説明するにせよ、いずれにしてもクラスの存在を認めることになるとも言える。それらの点をどう考えるかを、上の問題と併せて今後の課題としたいと思う。

注

- (1) アリストテレス『形而上学』第7巻などを参照。
- (2) オッカム『大論理学』第I部第15章などを参照（渋谷克美訳注『オッカム『大論理学』註解』I（創文社、1999年）による。原文は未見）。See also Craig, Edward (ed.), *Routledge Encyclopedia of Philosophy volume 9* (Routledge, 1998), 'William of Ockham', pp.732-748, at p.735.
- (3) See e. g. Armstrong, D. M., *Nominalism and Realism: Universals and Scientific Realism volume 1* (Cambridge University Press, 1978), p.xiii.
- (4) See Armstrong, *A Theory of Universals: Universals and Scientific Realism volume 2* (Cambridge University Press, 1978), pp.117-120.
- (5) See Armstrong, 'Properties', in Mellor, D. H. and Oliver, A.(eds.), *Properties* (Oxford University Press, 1997), pp.160-172, at p.167. [Originally published in Mulligan, K.(ed.), *Language, Truth and Ontology* (Kluwer, 1992)]; also Armstrong, *Universals: An Opinionated Introduction* (Westview Press, 1989), pp.87-88.
- (6) Cf. Armstrong, *Nominalism and Realism*, pp.xiii, 11-12, 18-19.
- (7) これは「関係の無限後退」と呼ばれる議論である。See Armstrong, *Nominalism and Realism*, pp. 19-21.ただし後になってアームストロングは、無限後退はすべての立場に生じ、特に（個物による性質の例化について話をする）実在論にとって大きな困難となること、そして修正した類似性唯名論や修正したクラス唯名論にとっては困難とならないことを認めている。See Armstrong, *Universals*, pp. 54-57.いま触れておきたいのは、すべての立場に無限後退が生じるという診断を下すとき、彼は、後で取り上げる「aはFである」という文の存在論的関与に関する一定の前提に基づいているという点である。換言するならば、そのような前提が退けられるなら、無限後退はどの立場にも生じないという可能性がある。詳細については別に論じたい。
- (8) デヴィット自身は(1)を言明の「形式」としている。
- (9) See Devitt, Michael, "Ostrich Nominalism" or "Mirage Realism"?, in Mellor and Oliver(eds.), *Properties*, pp.93-100, at pp.94-96. [Originally published in *Pacific Philosophical Quarterly*, 61 (University of Southern California, 1980), pp.433-439.]
- (10) Cf. e. g. Quine, W. V., 'On What There Is', in id., *From a Logical Point of View second edition, revised* (Harvard University Press, 1980), pp.1-19. [Originally published in *Review of Metaphysics*, 2 (1948)]
- (11) See Armstrong, *Nominalism and Realism*, pp.16-17.
- (12) See Armstrong, 'Against "Ostrich" Nominalism: A Reply to Michael Devitt', in Mellor and Oliver(eds.), *Properties*, pp.101-111, at pp.101-104. [Originally published in *Pacific Philosophical Quarterly*, 61, pp.440-449.]
- (13) See *ibid.*, pp.107-108.
- (14) See Armstrong, *Nominalism and Realism*, p.16.
- (15) See Mellor and Oliver, 'Introduction', in id.(eds.), *Properties*, pp.1-33, at pp.14-15.
- (16) 或る時点における或る空間を使って個別化するという案が出されるかもしれない。しかしそうすると「bはcの父親である」という文を考えるとき、xがyの父親であることという関係の或る現われ

を何らかの空間上の位置として指定しなければならないが、その指定は性質の場合と違って難しいと思われる。

- (17) Cf. Armstrong, *Nominalism and Realism*, p.13.
- (18) 戸田山和久『論理学をつくる』（名古屋大学出版会、2000年）、pp.136-153, 321による。なお一部、Mendelson, Elliot, *Introduction to Mathematical Logic fourth edition* (Chapman and Hall/CRC, 1997), pp.56-68も参考にした。
- (19) 以下の三行目の右辺に現われる表記について補足しておきたい。
 $V(s) (V(0))$ は、 $V(s)$ すなわち「s」に割り当てられる関数（＝後続者関数）が、 $V(0)$ すなわち「0」に割り当てられる要素（＝0）に対応づける要素（＝1）を表わす。同様に、 $V(s) (V(s) (V(0)))$ は、 $V(s)$ （＝後続者関数）がその $V(s) (V(0))$ （＝1）に対応づける要素（＝2）を表わす。そして $V(s) (V(s) (V(s) (V(0))))$ は、 $V(s)$ （＝後続者関数）がその $V(s) (V(s) (V(0)))$ （＝2）に対応づける要素（＝3）を表わす。
- (20) ただしデヴィットは、aがFであるということに関して、普遍の問題とは別の四つの問いが生じると述べる。重要なものは、「何が、aのFであることを構成するのか」と「何が、『F』がaに当てはまることを成り立たせるのか」という問いである。二つ目の問いが普遍の問題と混同されやすいかもしれない。しかしその例である、語「虎」が一定の範囲の個体に当てはまるのが何のおかげなのかという問いには、それらの個体が遺伝子的に或る種類のものであることのおかげであるという答えを与えるべきで、そしてその答えにはいかなる普遍も含まれていない、と彼は主張する。See Devitt, “Ostrich Nominalism” or “Mirage Realism”?, pp.96-97.
- (21) Cf. Armstrong, ‘Against “Ostrich” Nominalism’, p.102.
- (22) ただし或る特定の波長特性の光と同じ波長特性の別の光とがどのようにして似ているのかという事は問われねばならないかもしれない。しかしいまはその点まで考察が深まっていない。
- (23) たとえば Armstrong, ‘Against “Ostrich” Nominalism’, p.105-107に、それまでに提示されたそのような文が収集されている。